

平成28年度予算見積調書

課室名：生徒指導課
 担当名：生徒指導・いじめ対策担当
 内線：6908 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B68	ネット問題対策教育推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成28年度	根拠法令	いじめ防止対策推進法第19条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
						分野施策	020102	子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援	
1 事業の概要				5 事業説明					
スマートフォン等インターネット端末を利用した不適切な行為やネットいじめ、ネットトラブルの防止に生徒自身が主体的に取り組む仕組みを構築する。 学校でのネットに関する指導方針、保護者の家庭での悩みなど総合的な意見を持ち合い、通信事業者やサイト運営会社を含めて健全なネット使用方法について協議し各学校や関係機関に積極的に情報発信を行う。 (1) 実態の把握と分析 5400千円 (2) 自助共助の取組 420千円				(1) 事業内容 ア 実態の把握と分析 5,400千円 実態把握のための「サイト監視」の実施。 県民からの情報提供窓口である「ネットトラブル通報窓口」の設置。 「ネットトラブル注意報」をメールマガジンで学校へ配信し、教員等へ積極的な情報発信。 イ 自助共助の取組 420千円 ネットの安全な利用について生徒自身によるルールづくりに関する研究。 生徒自身が作ったルールの校内における定着促進に関する研究。 研究指定校の連絡協議会を開催し研究成果を県内へ情報発信。 生徒自身による保護者啓発資料の作成及び保護者向けの講演会実施。 (2) 事業計画 ア 実態の把握と分析 (ア) 県立学校を対象としたサイト監視の実施。(通年) (イ) 県民からの情報提供窓口である「ネットトラブル通報窓口」の設置。(通年) (ウ) サイト監視や通報窓口に寄せられた情報等からネットトラブル注意報の発信。(月1回) イ 自助共助の取組 (ア) 生徒自身による「スマホ安全利用私たちのルールづくり」。(研究指定校：新規4校) (イ) 研究指定校、サイト運営業者等による連絡協議会を実施し、協議内容を周知。(年2回) (3) 事業効果 学校、家庭、子供自身がスマートフォン等インターネット端末を利用する際に潜む危険性を理解し、望ましい利用態度を身につけることで、ネットいじめやネットトラブルが減少し、子供たちが安心して学校生活や日常生活を送ることができるようになる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 通信業者やサイト運営業者との連携によって、より専門性の高い取組を行う。保護者を巻き込むことにより多くの大人でサイト監視を行う。ICTの積極的な活用により、県民総ぐるみでのネットトラブル防止を推進する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	5,820							5,820	540
前年額	6,360							6,360	